

元気な笑顔育てましょう
児童館職員

募集案内



職員の声



武田 緑さん

所長

子ども・職員・地域をつなぐサポーターとして みんなが活躍できるよう心がけています

職員が業務を円滑に進められるよう指導、サポートを行い、地域の方々との連携協力を図りながら、安心してこの地域で子育てができる環境作りを大切にしています。また、職員や子どもたちの「やってみたい」を実現できる機会を作り、主体的に楽しく遊ぶために何をすれば良いかを考えながら、たくさんの経験や体験ができるよう心がけています。子どもの頃に児童館で経験したことや自信に繋がったことがきっかけで、「○○先生のようになりたいです」と児童館職員を志望してくださる方に巡り合えた時はとてもうれしかったです。非常勤職員から事業職員、主任、館長と立場を変え働いてきましたので、それぞれの職員の立場を理解し、アドバイスできる事は私にとっての強みもあります。



主任

「こどもまんなか」を実現する 児童館運営を目指しています

子どもも大人も誰一人同じ考えはありません。私たち児童厚生員は、「自分の気持ちを言葉にして伝える子」になっていけるよう「こどもまんなか」を意識して業務にあたっています。職員間も同じです。それぞれ得意なことをまずはやってみる、やってみたいことをつぶやいてみる、実現するためにはどうしたらできるかをみんなで考える、を大切にしながら主任としてサポートするよう心がけています。普段の何気ない会話で出た「こんな風にしたら楽しいかも!子どもたちのためにこんなことをしてみたい!」と言う職員の思いが形になり、子どもたちの成長を感じられる行事や活動ができた時、職員が自信を持って子どもたちと接している姿を見ることができた時はとても嬉しいです。



伊東 こずえさん

児童厚生員

子どもたちと共に成長しながら よりよい児童対応を学び続けています

児童厚生員として勤務したいと思ったきっかけは、児童館で働く友人から「乳幼児から高校生まで幅広い年齢の子どもたちと関わることや、地域の方と楽しく交流できる」という話を聞いたことです。日々の業務の中で、子どもたちと遊びを通して色々な事に挑戦しながら達成感と一緒に味わい、子どもたちが少しずつ成長していく姿をみると喜びを感じます。また、一人ひとりの子どもにも合った遊びのアプローチを考えて実践していく度に、子どもたちも私自身も日々成長していることを実感することができます。これからも子どもたちのやりたいこと、楽しんでいることを分かち合いながら、他の職員から子どもたちの関わり方を学んでいきたいです。



大葉 聖実さん



1日のスケジュール

8:45—開館準備(館内外の点検や清掃)	13:00—乳幼児用おもちゃの片付け(職員ミーティング)
9:00—開館	14:30—児童クラブ受入れ準備
日誌・引継ぎ事項や回覧文書の確認	15:00—児童クラブ対応
9:30—児童クラブ登録予定確認(アブリ上の)	16:15—保護者迎え対応
10:00—自由来館親子対応	16:55—クリーンタイム
11:00—事務業務	(子ども達と一緒におもちゃや本の片付け・モップ掛け)
12:00—お昼休み	17:00—日誌記入・申し込み
	17:15—退勤

児童厚生員 (児童クラブ担当)

研修での学びをいかして 子どもたちの「楽しい!」を引き出すことを目指しています

児童クラブ対応を中心に事務や小中学生行事・乳幼児親子行事のサポートを担当しています。日々の遊びの中、運動遊び・研修で学んだ「じゃんけんベースボール」という勝ち負けにこだわらず遊べるじゃんけんゲームを提供しました。初めての遊びにわくわくしながら集まつた子どもたち。みんな終始笑顔で身体を動かして楽しみ、運動が苦手な子にも「楽しかった!また遊びたい!」と思って貰えることが出来ました。児童厚生員としてまだ未熟な点が多くありますので、一緒に働く諸先輩方を見習い、楽しく遊べる企画の発信、行動の出来る職員を目指し、子ども達の笑顔を作りたいと思います。



1日のスケジュール

13:30—日誌・引継ぎ事項や回覧文書の確認(職員ミーティング)	17:00—児童クラブ対応・保護者迎え対応
14:00—事務業務・児童クラブ予定確認・遊具の点検・補充など	18:00—児童クラブ延長対応・保護者迎え対応
15:00—児童クラブ対応	19:00—館内清掃
16:55—クリーンタイム	19:15—児童クラブ延長終了・施設点検・児童クラブ日誌記入
(子ども達と一緒におもちゃや本の片付け・モップ掛け)	19:30—退勤



日野 恵子さん

児童館運営理念

一人ひとりの子どもが地域の中で
自分らしく自立して暮らす力を育みます

当財団が運営する児童館では、子どもの地域に参加する権利や自分のことを自分で決める権利を尊重しながら、一人ひとりの子どもが地域の中で自立して暮らす力を育むことができるよう、それぞれの地域の環境や子どもたちの状況に応じて、児童館ごとに特色ある運営を展開しています。



- 子どもたちの自立する力を育み、「子どもが明るく元気に育つ環境」づくりを目指します。
- 子どもたちと地域をつなぎ、「子どもと子育て家庭を支える地域」づくりを目指します。



児童館って？

児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設であり、0～18歳未満の地域の全ての子どもたちを対象に、健全な遊びを通して健康を増進し、豊かな情操を育むことを目的とする児童福祉施設です。

仙台市には、令和7年4月現在、113館設置されており、児童健全育成・子育て家庭支援・地域交流推進・放課後児童健全育成の4つの役割を担っています。



児童館職員って？

児童厚生員とは

児童館には、児童館の運営を統括する施設長（館長）と児童の遊びを支援する「児童厚生員」が置かれています。地域の子どもたちに遊びや様々な体験の機会を提供するとともに、日常の生活の中で子どもたちを支援しています。児童厚生員の主な職務は、児童館ガイドライン（厚生労働省通知）に明記されています。地域における子どもや子育ての実態を把握し、子どもの遊びを援助するとともに、遊びや生活に密着した活動を通じて子ども一人ひとりと子ども集団の主体的な成長を支援します。

放課後 児童支援員とは

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に従事する職員を「放課後児童支援員」と言います。「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第63号）第10条に規定されています。都道府県知事が行う研修を受講した者に与えられる認定資格です。仙台市の児童館は児童館の中で放課後児童クラブ事業を行っているため、児童館職員は放課後児童支援員としての業務にも携わります。

働き方いろいろ

常勤職員（事業職員）



60歳までの定年制の職種で、主任や館長への登用制度があります。児童館職員として自身のビジョンを描きながら、長期的なキャリア形成ができます。事業の企画や地域との関係づくりなど、児童館の中で中心的な役割を担っています。

アルバイト

常勤職員や非常勤職員の育児休業などの取得に伴い、代替アルバイトの雇用が必要になった場合には、随時、採用募集しています。年度途中からアルバイトで業務に携わり経験を積み、非常勤の採用試験を経て、常勤職員を目指している職員もいます。なお、小学校の長期休業期間中のみのアルバイトもあります。

非常勤職員

“持っている資格を活かしたい”、“家庭などの都合で一旦、離職したけど、また資格を活かせる仕事をしたい”ということで働き、経験を積んで常勤職員を目指している職員もいます。また、変則勤務のシフト制ですが、週休2日：週30時間という勤務形態のため、“生活スタイルに合っている”ということで勤務している職員もいます。



人材育成

研修

新規採用職員研修の他、職種別や経験年数別、業務テーマ別研修など、年間を通じて様々な研修を実施しています。また、財団主催の研修のみならず、県内外の関係団体などが主催する研修についても公務扱いとして、研修受講の機会を確保しています。

テーマ別研修の例

運動遊び研修／児童理解研修／保護者支援研修／いじめ対応研修／運営事例研修／放課後児童支援員資質向上研修

登用・昇任

非常勤嘱託職員

事業職員登用試験(適性検査・面接)

- ・週30時間勤務2年以上
- ・有資格者※

事業職員(常勤)

主任昇任試験(論文・面接)

- ・事業職員としての勤務6年以上
- ・満年齢30歳以上58歳以下

主任

館長昇任試験(論文・面接)

- ・主任としての勤務6年以上
- ・満年齢40歳以上58歳以下

館長・所長

給与等

職種	事業職員[常勤](有資格者)	非常勤職員(有資格者)	非常勤職員(無資格者)
職名	児童厚生員	児童厚生員(児童クラブ担当)	児童クラブ補助員
給与月額	188,251円(昇給制度あり) ※調整手当、処遇改善手当含む	158,484円 ※調整手当、処遇改善手当含む	153,437円 ※調整手当、処遇改善手当含む
手当	調整手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当、処遇改善手当 ※財団規定により支給	調整手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、休日勤務手当、期末手当、処遇改善手当 ※財団規定により支給	調整手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、休日勤務手当、期末手当、処遇改善手当 ※財団規定により支給
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険適用	健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険適用	健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険適用
その他	「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」による一時金の支給あり	「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」による一時金の支給あり	

※令和7年3月時点

勤務条件等

職種	事業職員[常勤](有資格者)	非常勤職員(有資格者)	非常勤職員(無資格者)
職名	児童厚生員	児童厚生員(児童クラブ担当)	児童クラブ補助員
休日等	日曜日及び日曜日以外の1日、祝日、年末年始	日曜日及び日曜日以外の1日、祝日、年末年始	日曜日及び日曜日以外の1日、祝日、年末年始
勤務時間	38時間45分／週 (7時間45分×5日)	30時間／週 (7時間30分×2日と5時間×3日の組み合わせ又は6時間×5日)	30時間／週 (7時間30分×2日と5時間×3日の組み合わせ又は6時間×5日)
年次有給休暇(4月採用)	年間20日	年間15日	年間15日
休暇制度	病気／公傷病／忌引など	病気／公傷病／忌引など	病気／公傷病／忌引など
雇用期間	60歳定年制 ※再雇用で延長の場合あり	【試験採用】 60歳定年制 採用から当該年度末まで。 更新の可能性あり、4回まで(最長5年度)	採用から当該年度末まで。更新の可能性あり、4回まで(最長5年度)
登用制度など	館長や主任への登用制度があります。 ※手当あり	児童厚生員(非常勤職員)として当財団の児童館業務に従事した期間が2年以上ある場合には、事業職員登用試験を受験することができます。	一般財団法人児童健全育成推進財団が認定する「児童厚生二級指導員」資格取得の補助制度があります。
その他	「放課後児童支援員」の資格取得にかかる研修は公務扱いとなります。		

採用について

【試験採用の場合】

職種	事業職員[常勤] (有資格者)	非常勤職員 (有資格者)
職名	児童厚生員	児童厚生員(児童クラブ担当)
試験案内	8月、11月の年2回実施予定 6月、9月に採用試験案内配布及びホームページ掲載	12月実施予定 11月に試験案内配布及びホームページ掲載
受験資格	試験実施年度4月1日現在 35歳以下	試験実施年度4月1日現在 58歳以下
資格要件	保育士資格／教諭免許状(幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれか)／学校教育法による高等学校もしくは中等教育学校を卒業し、一般社団法人児童健全育成推進財団認定「児童厚生二級指導員」をお持ちの方	
試験概要	第一次 適性検査	適性検査
	第二次 個別面接	個別面接

【随時選考採用の場合】

職種	非常勤職員 (有資格者)	非常勤職員 (無資格者)
職名	児童厚生員(児童クラブ担当)	児童クラブ補助員
募集案内	ホームページに常時掲載	ホームページに常時掲載
資格要件	保育士資格／教諭免許(幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれか)／学校教育法による高等学校もしくは中等教育学校を卒業し、一般社団法人児童健全育成推進財団認定「児童厚生二級指導員」をお持ちの方	学校教育法による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
選考方法	書類選考・個別面接	書類選考・個別面接

Q & A

Q1 資格は持っていても、学校や幼稚園などの勤務経験が無くて不安です。未経験者でも児童館職員として務まるのでしょうか？

A1 各館には常勤職員（事業職員）がいる他、学校や児童館での勤務歴が長い館長が配属されています。館内OJTを通して、職員の育成に努めています。また、職種や勤務年数、業務テーマ別などの研修も年間を通じて行っています。未経験者でも安心して勤務しています。

Q3 市内にたくさんの児童館がありますが、自宅から遠い館に配属されることはありますか？

A3 居住地を踏まえ、交通手段や通勤距離などを考慮して、当財団が運営する仙台市内の児童館の中から配属先を決めています。

Q2 多くの児童館職員がいますが、ジェネレーションギャップは無いですか？

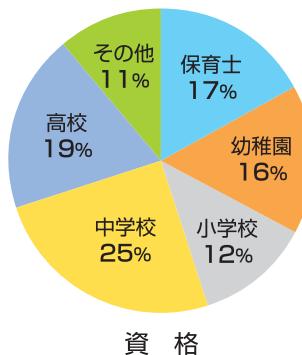
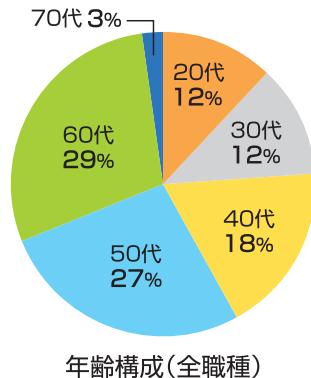
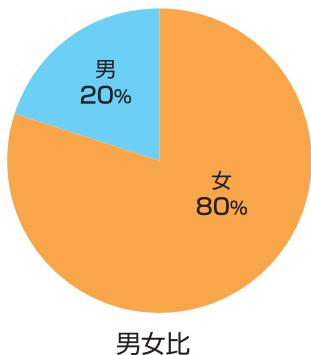
A2 複数の職種がある中、20代から60代までの方々が勤務しています。乳幼児親子や児童にとっても、幅広い年代の職員がいることで安心感が生まれているようです。

Q4 子育てや介護など、家庭の都合がある場合、休暇は取れますか？

A4 雇用職種によって、各種休暇制度があります。（産前産後休暇、育児休暇、短期介護休暇など）

児童館職員基礎データ

※令和7年3月現在



(公財)仙台ひと・まち交流財団の概要

コミュニティ活動の推進と振興を図るために、地域における多様な活動、生涯学習及び児童の健全育成を支援する事業などを実施するとともに、地域市民利用施設の管理運営を通して連帯と協調にあふれた住みよい地域社会の実現に寄与することを目的に活動しています。

- 予算
- 職員数
- 運営施設

令和6年度 約67億4千万円
令和6年4月1日現在 1,009名 うち児童館職員597名
児童館・児童センター74館、市民センター60館、区文化センター等5館
■ その他の主な事業 コミュニティまつり助成、移動図書館、交通安全教室、区情報センター、グリーン・パル

 公益財団法人
仙台ひと・まち交流財団 子ども育成課

〒980-0804 仙台市青葉区大町2-12-1(仙台市戦災復興記念館3階)
TEL 022-268-5079 FAX 022-225-2791



▲児童館ウェブサイト



▲児童館Youtube

